


テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業 名称	高知版ネウボラの推進（ネットワークの連携・強化）	事業No.	101
取組の方向	①地域における子育て支援の充実					担当課	子育て支援課 子ども家庭課


目指す姿・ 事業の狙い	妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援の強化	指標	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（3歳児）	出発点(H30)	現状値					目標値(R5)
				64.00%	R2:69.0%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		「子育て世代包括支援センター」を起点とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる職場づくり」を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健・児童福祉・子育て支援合同ヒアリング 市町村への専門家派遣 高知版ネウボラ推進セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き母子保健・児童福祉・子育て支援市町村合同ヒアリングの実施 子育て支援サービスの充実及び認知度向上に向けた取り組みの実施 多職種が連携した子ども家庭のアセスメント力や支援力の向上 		
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 全市町村の合同ヒアリング後の課題の整理 課題がある市町村に対し助言や指導を行うアドバイザーの派遣の実施 関係職種合同研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施 出産・育児応援サイト「こちプラネット」のリニューアル 多職種が連携した子ども家庭のアセスメント力や支援力の向上 			

実行 (D)	<ul style="list-style-type: none"> 成果 アウトプット（結果） アウトカム（成果） 	<p><結果・成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健・児童福祉・子育て支援合同ヒアリング（6月～9月）：全市町村 高知版ネウボラ推進セミナー（7月28日）：21市町村1広域連合参加 市町村へのアドバイザー派遣の実施：2市町 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の取り組みは年々充実しているが、子育ての安心感はまだ十分に実感されておらず、子育て支援サービスの認知度を高める取り組みが必要。 子育てのリスクを見逃さず、個々の家庭の状況に寄り添った支援を母子保健・子育て支援・児童福祉・教育の各部門が一体的に推進する体制の強化を図ることが必要。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施 多職種が連携した子ども家庭のアセスメント力や支援力の向上 子育て支援サービスの充実 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業 名称	子育て支援の情報発信（こうちプレマnet等）	事業No.	102
取組の方向	①地域における子育て支援の充実					担当課	子育て支援課

目指す姿・ 事業の狙い	出産・育児・子育て応援サイト「プレマnet」の情報発信や相談窓口等により、新米ママパパが安心して出産・育児ができる。	指標	プレマnetアクセス件数	出発点(R1)	現状値					目標値(R4)
				43,335	R3:93,666	R4:	R5:	R6:	R7:	120,000

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○子育て支援のための情報を随時発信 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのシステム改修 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのリニューアルによる男性の育児参画を促すコーナーの作成及び情報提供の実施 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布			
改善計画 (P)		出産・子育て応援サイトこうちプレマnet改修後の周知	・こうちプレマnetのリニューアルによる出産・育児に関する支援サービスの情報提供内容の充実（父親の育児参画の推進に関するコーナーを作成し情報提供の実施）			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<結果・成果> ・こうちプレマnetのシステム改修(R3.11月) ・サイトアクセス数 93,666件（R2年度83,514件） ・月平均アクセス数 7,806件（R2年度6,960件） ・父子手帳「パパの本」の増刷及び配布（249箇所5,203部配布）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍のなか在宅時間の増加によるものと見込まれるアクセス件数が増加している。 ・トップページの改修により必要な情報にアクセスしやすくなったが、母子保健に関する情報が少ないなどコンテンツの見直しや整理が必要。				
改善 (A)	次年度の取組	・サイト全体のコンテンツの見直しや充実を図るため「こうちプレマnet」のリニューアルを実施する。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	地域包括ケアシステムの構築（介護サービスの充実・確保）	事業No.	103
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	在宅療養推進課

目指す姿・事業の狙い	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。	指標	-	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		・「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援 ・地域包括支援センターへの福祉保健所による支援やアドバイザー派遣による支援 ・高知家@ラインを活用した医療と介護の連携の強化	<p>個々の協議体への支援</p> <p>個々のセンターへの支援/アドバイザー派遣事業</p> <p>各圏域での高知家@ライン普及事業の実施/医療介護連携情報システム導入促進事業費補助金</p>			
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉保健所地域包括ケア推進企画監により、個々の協議体及び地域包括支援センターへの支援を実施 →アドバイザー派遣による個別支援実施（7団体18回） ・須崎福祉保健所・中央西福祉保健所管内において高知家@ライン普及事業を実施 →高知家@ライン普及事業参加施設数：31施設 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 →確認された課題を新たな取組に繋がるよう支援を実施 ・須崎福祉保健所・中央西福祉保健所管内において高知家@ライン普及事業を実施 →新型コロナウイルスの影響により、施設への立ち入りが困難となり、高知家@ラインの普及に向けた十分なPRができず、事業展開に支障をきたした。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 →福祉保健所による個別支援を継続 ・これまで普及事業に参加した施設へのフォローアップ及び新たな圏域（中央東福祉保健所・幡多福祉保健所管内）での高知家@ライン普及事業の実施 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	地域包括ケアシステムの構築（介護サービスの充実・確保）	事業No.	103
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	長寿社会課

目指す姿・事業の狙い	・地域の実情に応じて必要な介護サービスが受けられる	指標	-	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
				-	R3: R4: R5: R6: R7:	-

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村へ支援 ・市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣 					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村へ支援 ・市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村へ支援 ・市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣を行う 			

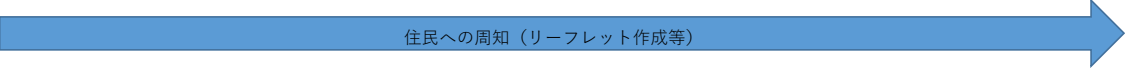
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R4.3月末時点] ・中山間地域介護サービス確保対策事業を20市町村で実施 ・R3住宅等改造アドバイザー派遣事業派遣件数 個人宅4件 ・R3住宅等改造支援事業費補助金助成件数 (高齢者用) 40件 (支え合い用) 5件				
--------	-----------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要 ・住宅等改造を支援することで、高齢者が住み慣れた場所で安全な在宅生活が送れるよう住宅のバリアフリー化の推進を図った (個人用) ・地域での総合的な在宅生活支援に必要な建築物の改造等を支援することにより、在宅福祉施策の促進を図った (支え合い用) ・現地に住宅等改造アドバイザーを派遣することにより、申請者の身体状況等に適した改造をすることにつながった 				
--------	-----------	---	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域確保対策事業を実施する市町村への支援 ・引き続き、市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣を行う ・市町村が実施する市町村担当者及び施工業者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す 				
--------	--------	---	--	--	--	--

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	相談体制の充実	事業No.	104
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	長寿社会課

目指す姿・事業の狙い	・介護サービス事業者に関する情報や相談窓口の利用により、家庭における介護負担が軽減されている。	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・高齢者総合相談センター及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実					
改善計画 (P)		・高齢者総合相談センター及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実	・高齢者総合相談窓口について、住民への周知及び相談体制の更なる充実			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【R4.3月末時点】 ・高齢者総合相談窓口実績 (4月～3月) 一般相談 490件 専門相談 35件 ・総合相談にかかるリーフレットを6,500部作成し、地域包括支援センター等を通して、住民への周知を行った。また、高知県社協の広報誌やホームページにも掲載し広報をおこなった。 ・認知症コールセンター相談実績 (4月～3月) ※在宅療養推進課 270件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・住民の認知度向上のための周知及び相談体制の更なる充実が必要				
改善 (A)	次年度の取組	・高齢者総合相談窓口について、住民への周知及び相談体制の更なる充実を図る				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	フレイル予防の推進	事業No.	105
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	在宅療養推進課

目指す姿・事業の狙い	・対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進	指標	-	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・フレイル予防の普及・啓発の実施 ・ガイドラインを活用した市町村での取り組みへの支援					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と介護予防の一体的実施によるセミナーの開催（6月にDVD視聴） →参加者84名 ・フレイル予防講演会 →10月4～6日に5箇所実施。参加者286名。 ・中央西、中央東、幡多福祉保健所で市町村のフレイルトレーナー、フレイルサポーター養成を支援 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と介護予防の一体的実施 →アンケート結果より、庁内連携体制の協議を行った又は行う予定との回答が約6割あり、検討のきっかけ作りになったと考えられる。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナーを開催 ・引き続きフレイル予防講演会を実施し県民に対する周知を行う 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	ボランティアセンター事業	事業No.	106
取組の方向	②地域における介護支援の充実			担当課	地域福祉政策課		
目指す姿・事業の狙い	独居老人等に対するボランティア活動の促進	指標		出発点(R1)	現状値	目標値(R●)	
				R3: R4: R5: R6: R7:			
計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
	・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施						
改善計画 (P)		・福祉教育基礎講座の開催 ・福祉教育実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・ボランティアチャレンジ体験の実施	・福祉教育基礎講座の開催 ・福祉教育実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・ボランティアチャレンジ体験の実施 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施				
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット (結果) ・ボランティアコーディネーター研修 5月14日 (金) 社協職員、施設職員等 (参加者: 21名) ・ボランティアチャレンジ体験の実施 8月2日 (月) 土佐町 (参加者13名) 8月11日 (水) 芸西村 (参加者 8名) ※両町村とも参加者数は子どものみ ・福祉教育基礎研修 9月30日 (木) 市町村社協職員 (参加者: 39名) ・福祉教育実践研修 1月17日 (月) 市町村社協職員 (参加者: 17名) ○アウトカム (成果) ・ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識、技術が向上 ・小中学生が地域でボランティア体験をするきっかけとなった ・福祉教育の理論と展開方法について、基礎的な知識の習得につながった					
評価 (C)	実施後の分析、検証	・若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている ・コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネートなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要。 ・多様な視点から地域について知ることのできるプログラムの開発、実践が必要					
改善 (A)	次年度の取組	・多様な主体が協働した取組を創出するため、協同学習、協同実践の仕組みづくりの支援を実施 ・福祉教育・ボランティア学習に関する研修の受講対象の拡大 ・教育機関との連携のきっかけづくりとなる、つながりの場の拡大					

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業 名称	独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	事業No.	106
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	県民生活課



目指す姿・事業の狙い	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	指標	NPO法人の増加 370法人 ナツボラ参加者 のべ1,200人 NPOセンター登録団体増 600団体 (H31～R5年度)	出発点(H29年度)	現状値				目標値(R5年度)
				332法人 のべ920人 491団体	R3:340法人	R4:	R5:	R6:	R7:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		(高知県ボランティア・NPOセンター) 講座等の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立等相談支援 ・ピッピネット (こうちボランティア・NPO情報システム) での情報発信 ・情報誌「手をつなGO」による広報 ・各種研修会等の開催 (NPO法人基礎研修、NPO法人実務講座、NPO経営研究会、ファンドレイジングセミナー、ファンドレイザー派遣、ボランティアガイダンス、こうちNPOフォーラムなど) ・ボランティア体験キャンペーン「ナツボラ」開催 など 			
改善計画 (P)		NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供	NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R3年度実績]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <p>設立等相談件数 812件</p> <p>各参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人基礎研修 9人 ・NPO実務講座 会計初級編 13人 ・NPO実務講座 税務編 13人 ・NPO実務講座 法務労務編 12人 ・NPO経営研究会研修 延べ65人 ・ファンドレイジングセミナー 16人 ・NPOフォーラム 118人 ・行政NPO協働推進セミナー 53人 ・ボランティアコーディネーター研修 21人 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修 57人 ・ボランティアガイダンス 55人 ・夏のボランティアキャンペーン 延べ877人 <p>○アウトカム (成果)</p> <p>新たなNPO法人の認証 11法人</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナ禍における活動停滞 (解散法人の増)、研修等の参加者伸び悩み				
改善 (A)	次年度の取組	コロナ禍で、組織基盤 (人材、資金確保等) の脆弱性が顕著になっており、NPOとボランティアとのマッチングを進めるボランティアガイダンス事業や資金調達に向けたファンドレイザー派遣事業の拡充、デジタル化基礎研修の新設などを予定。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業名称	男性対象家事・介護の基礎講座の開催	事業No.	107
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	地域福祉政策課


目指す姿・事業の狙い	介護に対する県民の理解が深まる。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県民介護講座の開催等により介護に対する知識の向上を図る。					
改善計画 (P)	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R4.3月末時点] ○アウトプット (結果) 県民介護講座 ・体験入門講座 見学コース 4回77人 高齢者疑似体験コース 5回93人 車椅子体験コース 1回6人 ・家庭介護基礎講座 3回59人 ・高齢者疑似体験インストラクター養成講座 1回38人 ○アウトカム (成果) 介護を必要とする方への理解を深めることができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数を減らした開催となった。また、開催する場合にも、一定の距離がとれるよう対象人数を減じた。 今後も、規模縮小による対象者の減が続く場合、受講者数の増加が見込めない。				
改善 (A)	次年度の取組	県民に対する介護講座事業の開催				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	1 育児・介護等の基盤整備	事業 名称	男性対象家事・介護の基礎講座の開催	事業No.	107
取組の方向	②地域における介護支援の充実					担当課	ソーレ

目指す姿・ 事業の狙い	固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護への参加促進のため、男性対象家事講座の開催を行う。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・男性講座の開催					
改善計画 (P)		ニーズに沿った内容の男性対象講座を開催し、固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護への参加を促進する。 ・介護等をテーマに講座を2回実施し、男性の生活自立を目指す。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	男性家事講座 (料理教室) を開催した。 9名参加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	料理を作る経験を通して、固定的な性別役割分担意識について考える機会を提供できた。				
改善 (A)	次年度の取組	・介護等をテーマに講座を2回実施する。 ・オンデマンド配信を検討し、受講者の増加につなげる。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	介護予防と生きがいづくりの推進	事業No.	108
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	長寿社会課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、それぞれの地域で活躍し、地域での見守りやボランティア活動などを通じた支え合う地域づくり 介護予防事業の観点も踏まえた生きがいづくりの構築 高齢者が生きがいを持って暮らし、住み慣れた地域で活躍する社会の構築 	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の介護予防事業への専門職派遣を支援 高齢者の生きがいや健康づくり 老人クラブの活動助成 					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 市町村の介護予防事業への専門職派遣を支援 高齢者の生きがいや健康づくり 老人クラブの活動助成 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の介護予防事業への専門職派遣を支援 高齢者の生きがいや健康づくり 老人クラブの活動助成 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	<p>【R4.3未時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の介護予防事業への専門職派遣支援について、各保険者へ実施要領等送付 介護予防事業への専門職派遣 1市 (高知県リハビリテーション機能三団体協議会より) こうちシニアスポーツ交流大会2021 参加者721人 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> こうちシニアスポーツ交流大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により各競技で中止や縮小開催となったため、参加者数が減少した。また、ねんりんピック岐阜2021は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 1市の介護予防事業への専門職派遣をおこなうことにより、参加者の反応も良く、理解も深まったとの声が聞かれている。また、1町からも実施申込があったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期の上、中止となっている 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に合った実施方法や開催方法により、引き続き高齢者の生きがいにつながる事業への助成を行っていく。 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	認知症高齢者施策の推進	事業No.	109
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	在宅療養推進課

目指す姿・事業の狙い	・認知症の人やその家族が、自分らしく暮らし続けることができ、認知症があってもなくても同じ社会の一員として、自らの意志に基づいた生活を送ることができる	指標	-	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民への認知症に関する理解・促進 ・認知症コールセンターの住民への周知及び相談体制のさらなる充実 ・講座の講師役であるキャラバンメイトの資質向上により、幅広い人材を活用した講座を展開 				
改善計画(P)						

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	【R3年度実績】 ・認知症サポーター養成講座(県) (4月、6月、10月、11月、12月) 159名受講 ・セルフチェックのできるリーフレットを市町村へ配布 ・認知症コールセンターへの相談件数 (4～3月) 270件				
評価(C)	実施後の分析、検証	・認知症サポーター養成講座の周知・広報 ・認知症コールセンターの普及、啓発 ・チームオレンジを担う方を対象とした研修は新型コロナの影響により未実施				
改善(A)	次年度の取組	・認知症に関する知識の普及啓発と促進 →認知症のセルフチェックができるリーフレットを65歳、75歳到達者に発送 →認知症のご本人を「地域版希望大使」として任命するなど、本人発信ができる機会を拡充 ・認知症カフェの整備促進 →運営方法に関する研修の開催等により認知症カフェの設置を推進 ・チームオレンジの推進 →認知症の支援者をつなぐチームオレンジの整備に向けた研修の実施				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	交通安全、消費生活等に関する情報提供と啓発	事業No.	110
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	県民生活課

目指す姿・事業の狙い	(安全安心まちづくり推進) ・安全安心まちづくりに関するイベントの開催 ・地域における高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)における各種啓発活動の実施	指標	参考 (高齢者の交通事故割合・死者数の割合) (高齢者への出前講座実績)	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				高齢者の交通事故割合 44%、死者割合76% 高齢者への出前講座16回、767人	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	○春・秋・年末年始の交通安全運動において関係団体と連携し「高齢者の事故防止」に係る啓発の実施 高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での啓発の実施 ○安全安心まちづくりイベントの開催 ○高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施					
改善計画(P)						

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	[R3年度実績] ・春・秋・年末年始の交通安全運動での交通事故防止に係る広報・啓発 4/6～15、9/21～30、12/7～16・1/7～16 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での啓発の実施 ・安全安心まちづくりイベント(10/16)での防犯等に係る啓発の実施 ・高知市老人クラブ連合会女性部への出前講座実施(11/19) ・消費生活センターでの高齢者への出前講座開催実績:5回91名				
評価(C)	実施後の分析、検証	・R3年の高齢者の交通事故割合は、事故件数46%(482/1,046件)、死者数は84%(21/25人)を占めており、高齢者の事故防止は依然として大きな課題。 ・R3年の特殊詐欺件数は前年より減少している(高齢者の被害割合は公表なし)ものの、手口が年々巧妙・多様化し新たな手口が出ている。				
改善(A)	次年度の取組	・交通事故防止に向け、新たにデジタルサインエージを活用し啓発行事を行うなど効果的な広報・啓発を検討中。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業 名称	地域における相談支援体制の充実強化と社会参加の推進	事業No.	111
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	障害福祉課

目指す姿・ 事業の狙い	・障害者等用駐車場の適正な利用が図られる。 ・障害のある人もない人も安心して暮らせる「ひとにやさしいまちづくり」の実現	指標	(R3～R7) 新規対象スペース 50台（車椅子用及びプラスワンの合計台数） （参考）R3.3未時点の登録数 車椅子用：1,670台、プラスワン：507台	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				8台 (新規実績)	R3:30台	R4:	R5:	R6:	R7:	50台

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
		・民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続し、特にプラスワン駐車場の拡充を図る。 ・広報紙やテレビ、ラジオなど、様々な広報手段を通じて、制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の普及啓発を図る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発（広報紙への掲載、テレビ・ラジオ読み上げ、イベント時や障害者手帳交付時などで制度を周知するチラシの配布 等） ・民間事業者等に協力施設への登録依頼 ・利用証の交付 ・相談対応 等 </div>				
改善計画 (P)		・制度の正しい認知の向上 ・協力施設及び対象スペースの増加	・制度の正しい認知の向上 ・協力施設及び対象スペースの増加				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>【R3年度実績】</p> <p>○アウトプット（結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規協力施設：2施設 ・新規対象スペース：車椅子用13、プラスワン17 ・新規利用証交付数：2,029件 <p>○アウトカム（成果）</p> <p><累計></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力施設：1,201施設 ・対象スペース：車椅子用1,685、プラスワン518 ・利用証交付数：22,695件（10%増） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・利用証発行数は増加していることから、民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続して実施し、対象スペース増加につなげていく必要がある。 ・6/10付けの高知新聞に制度導入後10年の取材記事が掲載されたことにより、当日は問合せが約10倍となったことから、制度を周知するために広報の工夫が必要である。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビやラジオでの広報など様々な機会をとらえて広く情報発信を行い、制度の広報と適正利用の周知を図る。 ・未登録の民間事業者等に登録依頼を行う。 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	障害者の就労促進と工賃アップ・働く場の確保	事業No.	112
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	障害保健支援課


目指す姿・事業の狙い	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 ・企業における障害者雇用の推進 ・障害者の実習・職業訓練の拡充 ・多様な働き方の推進 福祉事業所の工賃向上に向けた支援	指標	ハローワークを通じた就職者数 平均工賃月額	出発点(R1)	現状値					目標値(R5)
				617人 20,005円	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	800人 22,000円 (平均工賃月額)

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	・法定雇用義務企業（法定雇用未達成企業中心）への個別訪問 ・障害特性に応じた職業訓練の実施 ・テレワークや農福連携、短時間勤務雇用の推進により、障害者の社会参加を促進 ・工賃向上計画の策定 ・工賃向上アドバイザー派遣制度の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <p>・企業訪問 ・障害者職業訓練 ・工賃向上アドバイザー派遣事業 ・就労体験拠点設置事業 ・在宅就業促進支援事業（お試しテレワーク、支援員向け研修） ・テレワーク合同企業説明会 ・障害者雇用促進セミナー ・農福連携促進事業 等</p> </div>				
改善計画 (P)		企業訪問時における障害者雇用に係る理解促進活動の強化 工賃向上アドバイザー派遣制度の活用促進	障害者職業訓練の内容強化及び件数拡大 共同受注窓口機能の活性化			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度時点] ○アウトプット（結果） ・訪問企業数：119社 ・障害者職業訓練（知識・技能、実践能力）受講者数：32人 ・工賃向上アドバイザー派遣事業申請事業所数：6事業所 ○アウトカム（成果） ・就職者数：14人				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・障害者職業訓練の受講者数については、昨年度よりも大幅に増加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により就労継続支援事業所の生産活動収入は減少				
改善 (A)	次年度の取組	・過去の訪問実績を分析し、優先順位（見学や訓練につながる可能性）をつけた効果的な企業訪問を実施 ・実践能力習得訓練の件数拡大 ・共同受注窓口機能の活性化				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	日本語ボランティア講師の養成（高知県国際交流協会）	事業No.	113
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	文化国際課


目指す姿・事業の狙い	日本語ボランティアの人数・質が充実し、地域における日本語教育に参画することで、外国人が暮らしやすい地域づくりに繋がっている。	指標		出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	日本語教室未開催の地域への立ち上げ支援を継続するとともに、登録済みボランティアの能力の維持・向上に努める。					
改善計画 (P)		<p>①高知県日本語教育推進会議での 県の基本的な方針の策定</p> <p>●R3年度中に策定する県の日本語教育の基本的な方針に基づく取組を推進</p> <p>②地域における日本語教室 スタートアップ事業</p>				
		<p>① 日本語教育関係者、有識者等からの意見を踏まえた方針案の策定</p> <p>② 日本語教育の開設（ニーズ調査）に向けた市町村へのアプローチ</p> <p>③ 協会が行う講座の認知度の向上</p>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>[R3年度実績]</p> <p>①令和4年3月末：県の基本的な方針を策定</p> <p>② 黒潮町で日本語ボランティアによる教室運営の検討会を開催(8/8)</p> <p>③ 四万十市での日本語ボランティア養成講座の実施スケジュール等に関する検討</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>①外国人材確保・活躍戦略と一体的に推進・管理が必要</p> <p>② 地域の日本語教室について、市町村が主体性を持って関わることが、持続可能な運営のために不可欠</p> <p>③ 登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要</p>				
改善 (A)	次年度取組	県の日本語教育の基本的な方針に基づく取組を推進				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	ホームページやブログ、生活情報誌などによる情報提供 (高知県国際交流協会)	事業No.	114
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	文化国際課

目指す姿・事業の狙い	県や高知県国際交流協会の多文化共生・国際交流に関する活動が、広く市町村、地域住民、在住外国人に認知されている	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	機関誌及び生活情報冊子、またインターネット等を活用した情報発信により、生活に必要な情報、イベント等の案内や防災に関する情報を在住外国人等に提供する。					
改善計画 (P)		① 機関誌及び生活情報冊子の発行 ② インターネット (HP、Facebook、メールマガジン) を活用した情報発信 ① 機関誌及び生活情報冊子の配置場所等の見直し ② フォロワー数の確保や、活用する媒体の集約等				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3年度実績] ① TosaWave(9月号,3月号)の発行 (英語・中国語各1,000部) ② ホームページ更新回数：68回 Facebook：125回 (フォロワー数769) メールマガジン発行数：0回 (登録者数265名)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	① 幅広い層の県民の手に届くよう、配置場所等の定期的な見直しが必要 ② インターネット媒体について、より訴求性の高い媒体への集約が必要				
改善 (A)	次年度取組	① 機関誌及び生活情報冊子の発行 ② インターネット (HP、Facebook、メールマガジン) を活用した情報発信				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	在住外国人への防災・災害情報提供（高知県国際交流協会）	事業No.	115
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	文化国際課

目指す姿・事業の狙い	災害発生時、高知県災害多言語支援センターの開設により必要な情報が多言語で発信できるとともに、災害時の外国人支援に向けた啓発が十分になされている。	指標	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助の取り組みを支援する仕組みを構築するための取り組みを実施する。	<第4期南トラ地震対策行動計画> ① 高知県災害多言語支援センターの開設・運営体制の構築 ② 国際交流協会が行う防災に関する講座・交流会等	<第5期南トラ地震対策行動計画> ● 第5期計画に基づく取組を推進（R3年度中に策定）			<第6期南トラ地震対策行動計画> ● 第6期計画に基づく取組を推進（未策定）
改善計画 (P)		② 在住外国人にとって関心の深いテーマの設定				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ① センター開設・運営訓練の実施（9/28、11/12）及びマニュアル案の改定 ② 講座・交流会等の開催内容の企画				
評価 (C)	実施後の分析、検証	① センターの開設・運営マニュアルにおいて、マニュアル記載の不足に加え、運営場所を含む体制の見直しが必要であることが明らかとなった ② 在住外国人、地域住民、市町村に対し災害時の外国人支援に関する啓発が必要				
改善 (A)	次年度取組	第5期計画に基づく取組を推進				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催 (高知県国際交流協会)	事業No.	116
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	文化国際課


目指す姿・事業の狙い	登録されている語学ボランティアが自らの能力・知識を高めるための学習の機会が提供されており、県や国際交流協会の取組に意欲を持って貢献することができる	指標		出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	講座により語学ボランティアのスキルアップに努めるとともに、災害時の外国人支援など重要性の高いテーマについて啓発を行う	<第4期南トラ地震対策行動計画> ① 語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業（災害時の外国人支援に関する研修等）	<第5期南トラ地震対策行動計画> ● 第5期計画に基づく取組を推進（R3年度中に策定）			<第6期南トラ地震対策行動計画> ● 第6期計画に基づく取組を推進（未策定）
改善計画 (P)		① 講座を未受講のボランティアに向けたアプローチ・ボランティア活用方法の見直し				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ① 語学ボランティアとして202名が登録 (内訳：一般語学ボランティア114名、災害語学ボランティア88名)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	① 登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要				
改善 (A)	次年度取組	第5期計画に基づく取組を推進				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	外国人が安心して相談できる体制の充実 (高知県外国人生活相談センター)	事業No.	117
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・事業の狙い	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる。	指標	相談件数 400件	出発点(R2)	現状値			目標値(R5)
				493件	R3:555件 R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	在留外国人に対して、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語で情報提供及び相談を行う。					
改善計画 (P)			・リーフレット等による広報 ・法律相談会の期間を1日から1週間に延長 ・市町村と連携し、オンライン相談ができる仕組みづくりを検討			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット (結果) ・愛称の決定 (ココフォーレ) (6/17) ・出張相談会の開催 (四万十市、南国市、土佐市) 相談件数 60件 ○アウトカム (成果) ・相談件数 555件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	愛称の決定により、認知度を向上させることができた。 出張相談会の開催により、各地域に住む外国人への支援ができた。 相談件数は目標を達成した。				
改善 (A)	次年度の取組	ココフォーレの認知度を向上させるため、引き続き、リーフレット (ココフォーレガイド) や広報紙 (ココフォーレニュース) を活用する。 また、県HP (外国人材受け入れ・共生に関するポータルサイト) への掲載により、在留外国人への広報を強化する。 出張相談会を継続して開催する。(四万十市、南国市、土佐市)				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	就労相談の実施	事業No.	118
取組の方向	① 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・事業の狙い	高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）において、きめ細やかな相談を始め、求職者の状況や段階に応じた支援を通じて、ミスマッチのない円滑な就職と職場定着につなげ、県内企業における人材の確保・育成・定着を図る。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	キャリアコンサルタントが担当制できめ細やかな相談対応を行う（かかりつけ相談体制）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <支援対象者の掘り起こし・窓口誘導> 広報（広報誌、メールマガジン、SNSを通じたWEB広告等によりHPへ誘導）、出張相談会 <就職相談> かかりつけ相談体制、対面・電話・オンライン </div>				
改善計画 (P)		就職氷河期世代の利用者の更なる拡大 ・テレビCM等広報の強化 ・好事例の発信				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ○アウトプット ・相談件数：2,352件、相談実人数：667人 ・新規登録者数：685人 ・就職支援計画書作成件数：282件 ○アウトカム ・就職者数：678人 * 併設HW含む				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・WEB広告のSNS発信等、就職氷河期世代に向けた広報展開により、相談件数・就職者数ともに前年度を上回った。				
改善 (A)	次年度の取組	・テレビCMの放映、好事例チラシの町内会回覧など広報の強化により、就職氷河期世代の相談の更なる掘り起こしを図る。 ・引き続き、オンライン相談や出張相談会の実施により、相談しやすい体制を整えるとともに、かかりつけ相談の実施により、相談者の状況や段階に応じた支援を行う。				


テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業	事業No.	119
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	子ども家庭課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭が自立し、経済的に安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる環境を整えること。 ひとり親家庭への経済支援に関する情報が確実に届き、安定的な就労収入等を得るための相談支援体制が充実していること。 	指標	勤務先での正規雇用率（母子世帯）	出発点(H27)	現状値					目標値(R5)
				56.70%	R3: 53.7%(R3.8)	R4:	R5:	R6:	R7:	65%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭支援センター（R4.4月～名称を変更）の体制強化を行い、就業実績の向上を図る。 ○ひとり親家庭の親が、就職やキャリアアップのために職業訓練等を受講する場合等に、給付金を支給する。 ○母子父子寡婦福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○R3.6月ひとり親家庭等就業・自立支援センターが新体制でスタート ○高等職業訓練給付金の支給要件緩和（1年以上のカリキュラム→6か月以上） ○住宅支援資金貸付事業の開始 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ○ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ○ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 </div>		
改善計画 (P)		看護師養成機関等への訪問活動によるセンターや各種支援制度の紹介・周知	アプリによるプッシュ型の情報提供 関係機関との連携強化			
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<結果・成果>【R3年度末】 ・R3.6月～ひとり親家庭等就業・自立支援センターの運営をNPO法人GIFTIに委託 ・センター相談件数691件（6～3月） ・法律相談68件（6～3月） ・高等職業訓練給付金7件 ・自立支援教育訓練給付金1件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・新規事業者によるセンターの運営は、新たな取組等により支援体制の強化につながった。 ・自立支援給付金の申請件数は前年度に比べやや減少している。 【R2年度実績】 ・高等職業訓練給付金8件 ・自立支援教育訓練給付金4件				
改善 (A)	次年度の取組	・「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用した情報発信 ・オンライン相談の拡充 ・弁護士相談の拡充（月1回→月2回） ・アプリを活用して給付金等の支援制度について周知を行う。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業 名称	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	事業No.	120
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	子ども家庭課

目指す姿・ 事業の狙い	・ひとり親家庭が自立し、経済的に安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる環境を整えること。 ・経済的に厳しいひとり親家庭に貸付を行い、その家庭の自立支援や子どもの健全育成を図るもの。	指標	制度の周知度	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				－	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	－

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ○貸付制度の周知方法の拡充	 <ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ○貸付制度の周知方法の拡充 			
改善計画 (P)		関係機関等への訪問活動による貸付制度の紹介・周知	アプリによるプッシュ型の情報提供			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<結果・成果>【R3年度実績】 ・貸付件数 41件 ・貸付金額 23,350,894円 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 21,000部 ・市町村役場及び県福祉保健所担当者向けに担当者会を実施 (R3.5月)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・前年度の貸付実績に比べ少し減少しているが、他の貸付や給付制度の拡充による影響と考えられる。 【R2年度実績】 ・貸付件数 44件 ・貸付金額 25,280,728円				
改善 (A)	次年度の取組	・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・市町村及び県福祉保健所担当者向けに担当者会を実施				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	社会的自立に困難を抱える若者への支援	事業No.	121
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	生涯学習課

目指す姿・事業の狙い	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	指標	若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度） 40%以上	出発点(R2)	現状値			目標値(R6)
				42.8%	R3: 39.5%	R4:	R5:	R6:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> ○若者サポートステーションの支援の充実（委託） ○関係機関との連携強化のための連絡会の開催 ○アウトリーチ型支援の充実 ○学校と連携した在校生への早期支援 ○支援員の資質向上のための「若者はばたけプログラム」活用研修会の開催 ○支援体制の強化 ○中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認 	<p>【通年事業】○若者支援員による就労・修学支援や臨床心理士等によるカウンセリング ○就労につながる各種セミナーや職場見学、職場体験など ○アウトリーチ型支援による訪問支援・送迎支援・関係機関との連携支援 ○国・県・市町村、学校、各種支援機関等の関係機関との連絡調整 等</p> <p>【通年事業】就職氷河期世代支援：Web広告による周知・職場体験 等</p>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代支援にかかる職場体験を行うためや就労につなげるため、職場開拓を行い、協力を得られた事業所を一覧表にまとめる。 ・利用登録に向けた取組として、福祉指導課と連携して新任職員研修（生活保護査察指導担当）で事業説明を行う。 ・オンライン相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深めるために、事業説明を行う。 ・支援機関と連携し、支援対象者への誘導依頼を実施 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>[R3年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット（結果） ・地区別連絡会・高等学校担当者会の実施 参加者：127人 ・若者自立支援セミナー・相談会の実施 参加者：54人 ・就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会（講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） 参加者：45人 ○アウトカム（成果） 進路決定者数：223人（39.5%） 				
--------	---	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、コロナ禍で来所人数が減少していたが、今年度は来所のべ人数が増えている（前年同月と比較して541名増）。相談のべ件数も増加しており（前年同月比727件増）ニーズの高まりが見てとれる。 ・新規登録者は若干減少しており（前年同月比8名減）、進路決定者数においても減少している（前年同月比7名減）。 ・職場開拓先へつなげていけるよう個々に応じた支援をより一層行っていく必要がある。 				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、就職氷河期世代（40歳代）に対する支援を重視して支援を行った。R4年度は、就職氷河期世代支援も継続しつつ、若者への修学支援や就労支援に対しても重点的に取り組む。 ・説明会や支援者向け研修会、支援機関等への訪問の機会を通して事業周知を継続して行う。 				
--------	--------	---	--	--	--	--

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	民生委員・児童委員活動の充実	事業No.	122
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	地域福祉政策課

概要	<ul style="list-style-type: none"> 活動費に対する助成 必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進 	指標	-	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化する地域ニーズに対応できるよう研修の充実を図る 活動ハンドブックの活用 協定事業者の拡充 県広報等を活用した住民への活動の周知・理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動費に対する助成 ○経験年数等に合わせた段階的な研修の実施 ○市町村等に対して、各市町村における担い手確保のための様々な取組を情報共有 ○民生委員・児童委員活動の県民への周知 ○見守り協定の締結 				
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット ・民生委員・児童委員活動費補助金交付 ・新任1年目研修 (DVD配布※) ・新任2年目研修 (1箇所、59名) ・新任3年目研修 (7箇所、377名) ・中堅研修 (2箇所、82名) ・会長・副会長等研修 (DVD配布※) ・見守り協定の締結 (3社) ※新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が開催不可となったため。 ○アウトカム ・民生委員活動の理解が深まり、受講後における活動の充実を図ることができた。 ・住民の方々と接することの多い事業者との連携により重層的な見守りネットワークの構築が進んだ。 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費への助成や各種研修等により、民生委員・児童委員の活動をバックアップすることができた。 ・複雑化する地域課題への対応と負担軽減のための、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりが必要 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の民生委員・児童委員活動に対する助成 ・資質向上のための研修の実施 ・県広報等を活用した民生委員・児童委員活動の地域住民への周知 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	多様な性の理解に向けた広報・啓発	事業No.	123
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	性の多様性について社会的な理解促進を図り、互いに認め合える社会。	指標	/	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ソレで実施しているセミナーや講演、広報誌等で広報・啓発実施。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ソレにおける、セミナー・講演や広報誌での啓発活動。 県における、性の多様性に係る広報・啓発。 </div>				
改善計画 (P)		LGBT関連の講座 1 件実施予定 (令和 3 年11月)	セミナーや広報等の啓発活動の適宜実施。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ◆アウトプット ・令和 3 年11月13日 (土) 『男女共同参画講座「LGBTs」から見える新しい「性」のかたち～みんなが多様であるために～』 ◆アウトカム ・参加人数 51人 (会場16人、オンライン35人) 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	昨年度は、ソレ主催の男女共同参画講座だけではなく、学校からのLGBT s 関連の出前講座依頼が 2 件あった。県内学校においても、ジェンダーレス制服の導入が増加していることから、学生にとっても関心度の高いテーマと考えられる。				
改善 (A)	次年度の取組	セミナーや広報等の啓発活動の適宜実施。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	本人の了承を得ない性的指向・性自認の暴露 (アウティング) やSOGIハラスメントの防止	事業No.	124
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	性の多様性について社会的な理解促進を図り、互いに認め合える社会。	指標	/	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ソレで実施しているセミナーや講演、広報誌等で広報・啓発実施。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ソレにおける、セミナー・講演や広報誌での啓発活動。 県においても、広報・啓発を適宜実施。 </div>				
改善計画 (P)		セミナーや広報等の啓発活動の適宜実施。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	◆アウトプット ・令和3年11月13日 (土) 『男女共同参画講座 「LGBTs」から見える新しい「性」のカチ ～みんなが多様であるために～』 ◆アウトカム ・参加人数 51人 (会場16人、オンライン35人)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	昨年度は、ソレ主催の男女共同参画講座だけではなく、学校からのLGBTs 関連の出前講座依頼が2件あった。 県内学校においても、ジェンダーレス制服の導入が増加していることから、学生にとっても関心度の高いテーマと考えられる。				
改善 (A)	次年度の取組	セミナーや広報等の啓発活動の適宜実施。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	2 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	事業名称	行政手続きにおける配慮の推進	事業No.	125
取組の方向	①貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	身体の性と自認している性が異なっているなどの理由により、性別記入のある行政サービスが受けにくいと感じている方への配慮をするともに、職員一人ひとりがSOGIへの理解をより深める	指標	/	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県が県民に性別の記入を求める、又は、県民に配付する書類に性別が記入されている場合、業務上、性別情報が必要か、適宜確認する。新たに作成される申請書についても同様。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 適宜、性別欄の必要性について見直し。また、新たに作成される申請書等についても性別欄の必要性について検討 </div>				
改善計画 (P)		県民に提出を求める行政文書において、業務上、性別情報が必要か適宜見直しを図る				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	◆アウトプット 行政文書における性別欄の見直し ◆アウトカム 11の行政文書において削除または任意様式へ変更				
評価 (C)	実施後の分析、検証	性別欄の削除以外にも、任意記載様式への変更といった県民への配慮が可能な文書があることから、引き続き、文書の見直しを全庁へ呼び掛けていく				
改善 (A)	次年度取組	県民に提出を求める行政文書において、業務上、性別情報が必要か見直しを図る				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業	事業No.	126
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	ごち男女共同参画センター「ソーレ」


目指す姿・事業の狙い	一般相談、法律相談、こころの相談、男性相談を行うことで、女性問題解決および男女共同参画の啓発・推進を図る。	指標	ごち男女共同参画センター「ソーレ」における男性相談件数	出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
				57件	R3:53件	R4:	R5:	R6:	R7:	—

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・相談の実施 一般相談、法律相談、こころの相談、男性相談、にじいろコール					
改善計画 (P)		相談員による一般相談と専門家による専門相談の体制を維持しつつ、県民への効果的な周知方法等を検討し、相談事業の拡充を図る。県内全域への周知を行う。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット ・一般相談 1,954件 ・法律相談 月2回(1回4名まで) 75件 ・こころの相談 月2回(1回2名まで) 37件 ・男性相談 月3回(1回2名まで) 53件 ・性的少数者対象：にじいろコール～LGBTsに関する相談～ 月1回 12件 ○アウトカム (成果) ・相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図られた。 ・相談の多い内容について相談関連講座を実施した。22名参加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	相談件数は前年度より減少したが、例年並となった。				
改善 (A)	次年度の取組	県内全域に相談事業の周知を図る。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	人権相談の実施	事業No.	127
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	指標	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
			R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に対し、関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。				
改善計画 (P)			・複雑化、多様化してきている人権相談に適切に対応するため、相談者の要望に沿った専門機関等の紹介を適宜行っていく必要がある。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	相談件数 47件 ・同和問題 2件 ・女性 0件 ・子ども 0件 ・高齢者 0件 ・障害者 2件 ・HIV感染者等 1件 ・外国人 0件 ・人間関係 14件 ・その他 28件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	相談者、相談内容が多様化している。関係機関との連携が必要である。				
改善 (A)	次年度の取組	高知県人権始発センターでは人権全般の窓口として、電話、メール、手紙、面談で相談に対応する。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	生涯にわたるスポーツ活動の推進	事業No.	128
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	スポーツ課


目指す姿・事業の狙い	県内各地において、地域のスポーツ活動拠点が機能しスポーツ環境が整っている。	指標	地域スポーツハブの数	出発点(H30)	現状値					目標値
				3団体	R3: 9 団体	R4: 9 団体	R5:	R6:	R7:	11団体

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<p>地域スポーツハブ展開事業</p> <p>・すべての地域において、年齢や障害の有無に関わらず、県民誰もが身近な地域でスポーツに参加できる環境の拡充と、それらを通じた地域の活性化を目指し、総合型地域スポーツクラブや市町村体育協会等が核となり、行政や地域の多分野の関係者が連携して地域住民の多様なニーズに対応するスポーツサービスを計画し、実施する、地域スポーツの活動拠点「地域スポーツハブ」の取組を推進する。</p>					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等育成塾や情報交換会等を通じた効果的な取組の促進 ・各市町村のスポーツ状況等の調査及び集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点のある市町以外も対象とした広域的な活動の促進 ・市町村担当者との地域単位での意見交換会の実施等を通じた広域のマッチング ・リモート機器を活用した活動展開 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	<p>【R3年度実績】 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域スポーツハブへの広域的な活動やリモートスポーツの推進に向けての助言 (通年) ◇地域スポーツハブの新規設置・事業活動の実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・すさきスポーツクラブとの協議 (計10回) ・四万十市体育協会との協議 (計3回) ・佐川町さくらスポーツクラブとの協議 (計2回) ◇地域スポーツハブ未設置地域への取組の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ハブ促進委員会において広域展開を意識した事業活動の実施を依頼 (9拠点計29回) ・県内34市町村に向け、各市町村のスポーツを取り巻く環境についての調査及びヒアリングの実施 ・地域スポーツに関する意見交換会の実施 (各1回/6地域) (アウトカム) ・新たに須崎市に地域スポーツハブが設置 (9市町において地域スポーツハブ事業が実施) <p>【実績活動数 (参加延べ人数)】</p> <p>子どもの活動: 47件 (3,847人)、大人の活動: 66件 (5,229人)、子ども～高齢者までの活動: 63件 (6,333人)、広域の取組: 12件、障害者スポーツ: 6件 (185人)、部活動の受け皿: 22件 (859人)、リモート活動: 6件 (739人)、スポーツツーリズム: 25件 (3,332人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度県民の健康・スポーツに関する意識調査において、週1回以上の運動・スポーツ実施率は51.2% (H28年度比+6.9%)と改善 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの更なる推進においては、各市町村のスポーツを取り巻く状況や取組について、スポーツ関係団体のみならず、行政の意見を踏まえ、実効性のある取組推進体制の構築が必要。 ・助成終了後もハブの活動が継続される体制の整備に向け、県の支援策について検討が必要。(総合型スポーツクラブ等への支援、市町村行政との連携体制の構築等) ・県が目指している中山間地域を中心とした広域的な取組や、学校運動部活動の地域への移行を見据えた受け皿づくり、ポストコロナ時代に対応したリモート活動、障害者スポーツの推進などの公益性の高い取組のさらなる拡充が必要。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な取組の促進 ・県助成終了後の活動継続を見据えた検討 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援	事業名称	生涯にわたるスポーツ活動の推進	事業No.	128
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援					担当課	スポーツ課

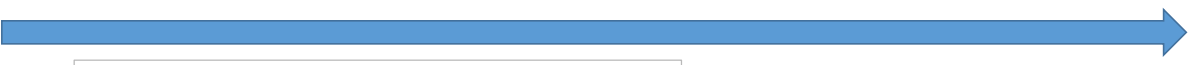
目指す姿・事業の狙い	・より質の高い1万人規模の大会が継続されている。 ・男女を問わず幅広い世代が高知龍馬マラソン大会に関わり「みる」「する」「ささえる」スポーツが広がっている。	指標	高知龍馬マラソン大会のエントリー数	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				13,702人	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	1万人

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	高知龍馬マラソンの開催 ・参加者1万人規模の大会継続に向けて、ランナーにとって、より「安心・安全」な大会運営及び魅力ある大会づくりを実施。 ・障害のある人や特別な配慮が必要な人もより安心・安全に参加することができる多様性を重視した大会として魅力ある大会づくり（ファンランを含めた）を実施。					
改善計画 (P)		新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染症対策を徹底し、「高知龍馬マラソン2022大会」の規模を縮小する等により、大会に参画する全ての者（ランナー・スタッフ・県民）にとって、安心・安全なフルマラソン大会を目指す。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>[R3年度実績] (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知龍馬マラソン実行委員会令和3年度第1回総会（6月） ・第2回総会（8月）書面による開催 ・第3回総会（12月）書面による開催 ・第4回総会（3月）書面による開催 ・新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せないなか、安心・安全な大会を開催するため、関係機関（県医師会及び高知市青少年育成協議会等）とボランティアスタッフ確保や感染症対策、大会規模等について検討を行った。 <p>(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソンの参加者数を6,500人に縮小して開催することを決定（8月） ・エントリー開始（9月） ・高知龍馬マラソン2022大会の中止（1月） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・2年連続での大会中止 ・新型コロナウイルス感染症対策について準備を進めたが、特にランナー参加時の感染症対策について、感染状況に対応した対策を実施することが困難であった。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感染状況を注視しながら、必要な感染症対策の実施を始め、安心・安全な1万人規模の大会開催に向け準備を進める。 ・高知龍馬マラソンへの青山学院大学陸上部の参加に向けた誘致活動 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援	事業名称	妊産婦に対する禁煙、受動喫煙の害の啓発	事業No.	129
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援					担当課	保健政策課

目指す姿・事業の狙い	・妊産婦の喫煙率の改善 ・受動喫煙を受ける機会の減少	指標	成人の喫煙率	参考値	現状値			目標値(R5)
				(平成28年) 男性28.6% 女性7.4%	R3: 令和4年度県民健康・栄養調査で確認	R4:	R5:	R6:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	・赤ちゃん会等イベントでの禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 ・禁煙支援に携わる支援者のスキルアップ研修を実施 ・改正健康増進法の全面施行に伴う各事業者等へ受動喫煙防止対策の徹底	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>リーフレット等を用いた禁煙・受動喫煙防止の普及啓発 赤ちゃん会等イベントでの禁煙相談及び受動喫煙の害についての普及啓発</p> </div>				
改善計画 (P)		・喫煙の健康被害と禁煙の重要性の普及啓発を行う。 ・喫煙をやめたい人がやめられるように、効果的な禁煙指導を目指した指導者のスキルアップ研修を行う。 (とと禁煙サポーターズフォローアップ等)	世界禁煙デー・週間に保健所や事業者と集中的に周知啓発を実施			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (結果)	<p>[R4.3月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <p>・世界禁煙デー・週間に合わせた周知啓発各福祉保健所や事業者によるポスターの提示 (5月～6月: 県内36箇所以上で掲示)</p> <p>・とと禁煙サポーターズフォローアップ講習会を県内4箇所で開催 受講者数: のべ168名 (12月及び2月)</p> <p>○アウトカム (結果)</p> <p>周知によって、県民の禁煙への行動変容を促すとともに、禁煙指導を目指す指導者のスキルアップを図ることができた。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	喫煙の健康被害と禁煙の重要性を継続的に周知することで、喫煙者の行動変容につながる。				
改善 (A)	次年度の取組	世界禁煙デー・週間に保健所や事業者と集中的に周知啓発を実施				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	禁煙治療につながる支援体制の充実	事業No.	130
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	保健政策課

目指す姿・事業の狙い	喫煙をやめたい人がやめられるように、より効果的な禁煙治療や保健指導が実施されるよう、関係者のスキルアップを行う。	指標	・禁煙支援・治療のための指導者養成講習（e-ラーニングを活用）の修了者数 ・成人の喫煙率	参考値	現状値	目標値(R5)
				(修了者数) 52名 (喫煙率) 平成28年 男性28.6% 女性7.4%	(修了者数) R3: 47名 (喫煙率) R3: 令和4年度県民健康・栄養調査で確認 R4: R5: R6: R7:	(修了者数) 70名以上 (喫煙率) 男性20%以下 女性5%以下

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・禁煙支援・治療の指導者養成事業（e-ラーニングを活用した講習）及びフォローアップ					
改善計画 (P)		・医師、薬剤師、市町村等の保健指導従事者への講習を行い、より効果的な禁煙治療と保健指導を図る。 ・とさ禁煙サポーターズに対し、講習会を実施することで、最新情報の提供やスキルアップを図る。	禁煙治療や保健指導を行う関係者のスキルアップが図られるよう、講習による支援を継続し、効果的な禁煙指導につながるよう支援していく。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R 4. 3月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <p>・禁煙支援・治療のための指導者養成講習（e-ラーニングを活用）（令和3年12月～令和4年2月末実施） 修了者数：47名 ・特定保健指導従事者育成研修会（全3回、リモート開催） 受講者数：276名 （R3.6.14、12.3、R4.1.6） ・とさ禁煙サポーターズフォローアップ講習会を県内4箇所で開催 受講者数：のべ168名 （12月及び2月）</p> <p>○アウトカム (成果)</p> <p>禁煙治療や保健指導を行う関係者のスキルが向上し、より効果的な保健指導が実施できる体制となった。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	保健指導の従事者についてスキルアップを促し、現場の体制強化につながった。今後も継続した取り組みが必要。				
改善 (A)	次年度の取組	禁煙治療や保健指導を行う関係者のスキルアップが図られるよう、講習による支援を継続し、効果的な禁煙指導につながるよう支援していく。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	性差に応じた健康支援（がん検診）	事業No.	131
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	健康対策課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診促進 検診の意義・重要性の周知 利便性の向上 乳・子宮頸がんの医療機関検診の周知 	指標	がん検診受診率 (40-50代、地域+職域)	出発点(R1)	現状値					目標値(R7) ※R6年度受診率
				子宮頸がん 46.0% 乳がん 51.2%	R2:47.1% 50.3%	R3:47.3% 50.5%	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> TV、WEB、SNS等による受診勧奨 検診実施医療機関一覧の作成、配布 					
改善計画 (P)		中小企業事業者への広報強化 国保被保険者への広報強化 委託業務仕様書の見直し チラシ内容の見直し HP内容の充実(HPVワクチンとセット周知) 広域検診で子宮頸がん限定の日を設定				

実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	[R3年度実績] <ul style="list-style-type: none"> TV、WEB、SNS等による受診勧奨 検診実施医療機関一覧の作成、配布 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> R2年度の受診率は子宮頸がん検診については増加したが、乳がん検診については50%を超えているものの減少した。新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響であると考えられ、今後も受診勧奨の取り組みを継続する必要がある。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨の取り組みを継続する。 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	事業No.	132
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	薬務衛生課

目指す姿・事業の狙い	青少年を中心とした広報・啓発を通じた県民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止（「高知県薬物乱用対策第五次五カ年戦略」目標）	指標	県内中学校及び高校における薬物乱用防止教室実施率：100%	出発点(R1)	現状値	目標値(R●)
					R3: (集約は年度末) R4: R5: R6: R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を中心に薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施等による薬物乱用防止対策の推進 ・大麻に関する正しい知識の普及・啓発の強化 ・薬物乱用防止教育に関する関係機関（県教育委員会、県警、県等）の連携による効果的な指導方法や内容、啓発の充実策の構築と実践 ・イベント等の機会を捉えた啓発資材の配布 					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止推進員を中心とする地域に根ざした啓発活動 ・薬物乱用防止教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止推進員を中心とする地域に根ざした啓発活動（継続） ・薬物乱用防止教室の実施（継続） 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>【R4.3月末時点】</p> <p><アウトプット（結果）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動 ・ポスター・標語コンテスト 県内中学校あてに参加依頼 122校 ・6・26ヤング街頭キャンペーン 各地区薬物乱用防止推進協議会における啓発ポスターの掲示及び啓発資材の配布 ○各学校での薬物乱用防止教室の開催 開催数：27校（のべ1,303名） （R2開催数：41校（のべ1,607名）） ○指導者養成講座の開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止 <p><アウトカム（成果）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動 ・ポスター・標語コンテスト 当該コンテストへの参加校が増加した。 ポスター;149点（14校）、標語;162点（7校） （R2：ポスター;243点（13校）、標語;56点（4校）） ・6・26ヤング街頭キャンペーン 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により規模を縮小しての実施となった。 ○薬物乱用防止教室 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により開催回数の減少：R2 41校→R3 27校 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、イベント等の開催が困難な状況 ○薬物乱用防止教室 ・上記と同様の理由により教室の講師依頼が減少 ・薬物乱用防止教室講師の育成が必要 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動 ・各地域の薬物乱用防止推進協議会（薬物乱用防止推進員）を中心にライオンズクラブ等関係機関との連携による啓発活動の実施（Webの活用等、感染防止対策を講じたイベント等の開催） ・ポスター・標語コンテストの継続実施 ○薬物乱用防止教室 ・県教育委員会、県警、県及び薬物乱用防止推進協議会等関係者の連携による教室実施の啓発（学校への周知） ・講師の育成（育成研修の実施） 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	事業No.	132
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	保健体育課

目指す姿・事業の狙い	・生徒が薬物乱用の現状、有害性、危険性を知り、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることができる。 ・学校等関係者が薬物乱用の現状、有害性、危険性を知り、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることができるとともに、生徒への指導ができる。	指標	薬物乱用防止教室実施率100%	出発点(H30)	現状値					目標値(R5)
				・中学校87.7% ・高等学校93.9%	R3: 中学校82.4% 高等学校84.8%	R4:	R5:	R6:	R7:	100%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。 薬物乱用防止教室実施状況の中間調査を実施。 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。 					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室実施状況調査の実施。 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けた更なる意識づけを行う。 養護教諭の悉皆研修会等で薬物乱用防止に関する啓発実施。 各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各県立学校及び市町村（学校組合）教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼。 薬物乱用防止教室実施状況調査の実施。 養護教諭や保健主事の悉皆研修会等で薬物乱用防止に関する啓発実施。 各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	<p>[R4.3月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県立学校及び市町村（学校組合）教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼（R3.4.13）。 R3.11月に薬物乱用防止教室実施状況の中間調査を行い、薬物乱用防止教室実施の普及啓発（R3.11月時点の実施率：中学校51.0%、高等学校54.5%）。 保健主事の悉皆研修（R3.12.1～R3.12.27 動画配信）において薬物乱用防止に関する啓発を実施（受講者343名）。 薬物乱用防止教室普及啓発用リーフレットを更新し、各県立学校及び市町村（学校組合）教育委員会等に配布（R3.12月）。 <p>○アウトカム (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年薬物乱用防止教室実施率：中学校82.4%、高等学校84.8%（R4.3月時点） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>○コロナ禍による薬物乱用防止教室実施率の伸び悩み（H30年より低下）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における未実施校（5/33校）は全て3学期に予定していた学校であり、コロナ第6波により、外部からの講師受け入れや集合研修の中止等により未実施となっている。 ○薬物乱用防止教室実施の必要性についての認識不足 ・中学校の未実施理由に、「体育科・保健体育科で指導しているため、必要でないと考えた」が、コロナによる未実施理由と同じく割合であった。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、薬物乱用防止教室実施についての普及啓発を行う。 各県立学校及び市町村（学校組合）教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼。 薬物乱用防止教室実施状況調査の実施。 養護教諭や保健主事の悉皆研修会等で薬物乱用防止に関する啓発実施。 各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業 名称	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	事業No.	132
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	組織犯罪対策課

目指す姿・ 事業の狙い	薬物乱用から県民を守る。	指標	全ての中学校・高校で薬物乱用防止教室を実施する。	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				3年に1回は薬物乱用防止教室を実施する。	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	中学校・高校では年1回以上の薬物乱用防止教室の開催

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の違法情報の収集 他機関と連携した薬物乱用防止広報啓発活動の実施 薬物乱用防止教室の実施。 					
改善計画 (P)		若年層による大麻事犯増加に伴い、大麻乱用防止広報活動を強化する				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	薬物乱用防止教室の実施 (成果) (令和3年中) 小学校52回 1,851人 (教員223人) 中学校56回 2,537人 (教員390人) 高校 22回 2,872人 (教員320人) 大学 1回 100人 合計 131回 7,360人	○薬物乱用防止教室の実施 (成果) (令和4年1月～4月末) 小学校22回 976人 (教員61人) 中学校 9回 424人 (教員53人) 高校 5回 795人 (教員53人) 合計 36回 2,195人 ●取組 新型コロナウイルス感染症の状況を見つ、引き続き薬物乱用教室を実施する。			
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナの影響により、薬乱防止広報イベントが実施できていない。	コロナの影響により、薬乱防止広報イベントの実施について懸念がある。			
改善 (A)	次年度の取組	コロナ蔓延の状況にもよるが、関係機関と緊密に連携を取って、効果的な薬物乱用防止イベントを実施し、広報啓発グッズ等を用いて、協力に広報を実施する。	コロナ蔓延の状況にもよるが、関係機関と緊密に連携を取って、効果的な薬物乱用防止イベントを実施し、広報啓発グッズ等を用いて、協力に広報を実施する。			

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	薬物乱用に関する相談	事業No.	133
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	薬務衛生課

目指す姿・事業の狙い	地域社会における薬物乱用者本人及び家族等への支援体制の充実	指標	相談窓口の設置：計6カ所 (設置場所：各福祉保健所,精神保健福祉センター)	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				6カ所	R3: 6カ所	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・薬物乱用者及びその家族へのケアができる体制づくりの推進 ・継続的な相談業務の実施					
改善計画 (P)		・薬物相談窓口設置の継続 ・薬物相談体制の強化 ・薬物関連問題関係者の連絡会議の開催	・薬物相談窓口設置の継続 ・薬物相談体制の強化 ・薬物関連問題関係者連絡会議の開催等による関係機関間の連携強化			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【R4.3月末時点】 <アウトプット (結果) > ○薬物相談窓口の設置 (継続) ○薬物相談担当者の育成 ・薬物相談支援者育成研修及びスキルアップ研修の実施 ○関係者連絡会議等の開催 ・自殺・依存症ネットワーク会議及びアディクションフォーラム実行委員会の開催 <アウトカム (成果) > ○薬物相談件数：R3 89件 (R2 100件) ○薬物相談担当者の育成 ・依存症相談対応基礎研修 (7/9;44名参加) 及びフォローアップ研修 (1/25;34名参加) の実施 ○関係者連絡会議等の開催 ・自殺・依存症ネットワーク会議の開催 (5/27;35名(29機関)参加) アディクションフォーラム実行委員会開催 (のべ4回開催)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	○薬物相談窓口の設置 機会を捉えた薬物相談窓口の周知が必要 ○薬物相談担当者の育成 地域毎で薬物相談に対応できる担当者の育成が必要 ○関係者連絡会議等の開催 継続的な関係機関の情報共有が必要				
改善 (A)	次年度の取組	○薬物相談窓口設置の継続と相談窓口の周知 ○薬物相談支援が行える人材の育成 (継続) ○自殺・依存症ネットワーク会議等における関係機関間の情報共有 (関係者連携会議の継続開催)				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	薬物乱用に関する相談	事業No.	133
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	障害保健支援課

目指す姿・事業の狙い	・当事者が相談・治療につながる体制づくり	指標	アルコール以外の依存症専門医療機関：県内に1か所以上	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				0か所	R3: 1か所	R4:	R5:	R6:	R7:	1か所以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・薬物依存症についての普及、啓発 ・相談体制の充実、強化					
改善計画 (P)		・アディクションフォーラムの実施により、依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。 ・アルコール以外の専門医療機関の選定を目指す。	・アディクションフォーラム等の実施により、依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。 ・アルコール以外の専門医療機関の選定を目指す。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	〔R3年度実績〕 ○アウトプット ・アディクションフォーラム 新型コロナの影響により中止 ・ギャンブル依存症専門医療機関 1か所指定 ○アウトカム ・依存症相談拠点(精神保健福祉センター)における相談件数 673件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・新型コロナ感染拡大によるアディクションフォーラムの中止 ・依存症相談拠点(精神保健福祉センター)における相談件数の減				
改善 (A)	次年度取組	・引き続き普及啓発の取組を実施 ・依存症に関する新たな啓発フォーラムの実施				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	薬物乱用に関する相談の充実	事業No.	133
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	組織犯罪対策課


目指す姿・事業の狙い	県民が薬物乱用に関する相談をしやすい環境を整える。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	薬物相談電話の周知を図るために、若年層が集まる駅、専門学校、ライブハウス等に広報用ポスターを貼付するなどして積極的な広報を実施する。					
改善計画 (P)		相談件数が少ないことから、薬物乱用防止教室、各種イベント等において、広報活動を強化する必要がある。	若年層の大麻乱用防止が喫緊の課題であり、薬物乱用防止教室、各種イベント等において、広報啓発グッズを積極的に配付し、広報活動を強化する必要がある。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送や広報誌等を媒体として、薬物相談電話番号の積極的な広報を実施 (5/31ラジオ放送、広報こうち6月号への掲載) 薬物乱用防止教室の開催に合わせて広報を実施。 コロナ感染症蔓延により、各種薬物乱用防止イベントが中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組 薬物乱用防止教室の開催に合わせた広報等、効果的な広報に努める。 各種薬物乱用防止イベントについて、新型コロナウイルス感染症の状況にを踏まえて実施の検討を行う。 			
評価 (C)	実施後の分析、検証	ラジオ放送後など、広報を実施後は一定数の薬物相談にかかる架電があり、効果が認められる。	(本年度の取組を元に分析等行う)			
改善 (A)	次年度の取組	広報実施後に薬物相談架電が増加することから、継続した広報を実施する必要がある。 各種イベントで更なる広報を実施する。	広報実施後に薬物相談架電が増加することから、継続した広報を実施する必要がある。 各種イベントで更なる広報を実施する。			

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	事業No.	134
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	保健体育課

目指す姿・事業の狙い	性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒、適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。	指標	性に関する指導の年間計画作成率 60.0%	出発点(R2)	現状値				目標値(R6)
				56.6% (令和2年度調査結果)	R3: 65.4%	R4:	R5:	R6:	R7:

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	HIV感染症等のまん延防止のための予防啓発 ・小学校への出前講座及び学校主体で実施する性教育の支援。 ・大学祭等でのエイズ予防キャンペーンの実施。					
改善計画(P)		令和3年2月に作成し、各学校に配布した「性に関する指導の手引き」及び「指導用教材」の周知と活用による各発達段階における性に関する指導の充実を図る。	・令和3年度の取組の成果と課題を踏まえ冊子及び指導教材を改訂し、全養護教諭及び保健体育科教諭等に配付し、活用について依頼 ・学校における性に関する指導についての研修を実施 ・外部講師派遣事業を実施し、外部講師と連携した性に関する指導の充実を図る			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	○アウトプット(結果) ・小学校・中学校・高等学校体育主任研修会において、性に関する指導の手引きの活用と保健体育科での指導内容の充実について依頼(R3.4~6) ・性教育推進校(県立5校)での外部講師による性教育講演会及び性に関する指導の手引きを活用した指導の実施 ・養護教諭の悉皆研修会において、性に関する指導の手引きの活用及び各学校での性に関する指導の充実について周知(R3.12) ・性に関する指導の手引きの活用状況及び年間指導計画の作成状況調査(R4.1) ○アウトカム(成果) ・手引きの活用率: 86.6% ・年間計画作成率: 65.4%				
評価(C)	実施後の分析、検証	○性に関する指導への意識の向上 ・研修会等での周知により、性に関する指導への意識の向上が見られた。 ・手引きの活用や年間計画の作成がなされていない学校を含め、引き続き各学校に取組を周知していく必要がある。 ○生徒の実態に応じた指導の展開 ・推進校での外部講師による講演での性感染症の指導について、生徒からは「講演を聞くことができよかった」「誰もが知っておくべき大切な知識だと思う」といった意見が聞かれ、教諭等も今後の指導の参考とすることができた。				
改善(A)	次年度の取組	・各県立学校及び市町村(学校組合)教育委員会に、性に関する指導の手引き等を活用した指導の充実について周知。 ・養護教諭や保健主事を対象とした性教育に関する研修会等の実施。 ・各関係機関と連携し、性に関する指導の充実と推進を図る。 ・性教育推進校での外部講師による性教育講演会及び性に関する指導の手引きを活用した指導の実施。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	事業No.	135
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	健康対策課

目指す姿・事業の狙い	○ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ○県民への啓発	指標	設定困難	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		HIV感染症等の早期発見・早期治療につながるよう検査・相談体制の充実及び啓発 ・電話または面談による相談の実施 ・福祉保健所における検査の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所における匿名・無料の検査及び電話相談 ・HIV検査普及週間におけるHIV夜間検査 ・世界エイズデーにおけるHIV夜間検査及び、ポスター・リーフレットの掲示や配布等による啓発 ・市町村、医療機関及び教育機関へHIVポスター及びチラシの送付による啓発 等 </div>			
改善計画(P)		福祉保健所のHIV検査に関する情報及び啓発活動の強化	福祉保健所のHIV検査に関する情報をTwitterやメディアなどを通して啓発活動を強化する			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	○県庁のホームページにエイズに関する正しい知識及び検査・相談に関する情報を掲載、適宜更新 ○R3年度の検査・相談件数 検査件数：58件 (うち夜間検査4件) 相談件数：19件 検査普及週間中の検査件数：5件 世界エイズデー中の検査件数：1件				
評価(C)	実施後の分析、検証	・新型コロナウイルス感染症の流行によりイベント等が中止となっている。そのため、イベントによらず幅広い世代にエイズの啓発を行える手段を検討していく必要がある。 ・HIV感染者が多い20～30歳代の働き世代への夜間検査等啓発について検討が必要。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により一部の保健所で検査が縮小された。				
改善(A)	次年度の取組	・幅広い世代が閲覧するTwitterやメディアを通してエイズの基礎情報や検査情報を発信する。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	自殺予防対策の推進	事業No.	136
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	障害保健支援課

目指す姿・事業の狙い	様々な相談窓口が連携した相談体制の充実	指標	県全体における自殺者数 (人口動態統計)	出発点(R1)	現状値					目標値(R4)
				121人	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	100人未満

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策行動計画に基づく取組 地域における関係機関の連携強化 自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 多重債務の関係機関との連携した取組 市町村・民間団体への支援 高齢者、若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー、傾聴ボランティアの養成 いのちの電話の相談支援体制の強化 うつ病対策 アルコール健康問題対策 自死遺族に対する支援 普及啓発の促進 					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパーの養成 普及啓発の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒対象とした「SOSの出し方に関する教育」の実施 若者向けゲートキーパー養成研修の開催 普及啓発の促進 			
実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	【R3年度実績】 ○アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修の開催 新聞広告 年12回(月1回) インターネット広告 通年(90,000回以上) テレビCM 168本 ○アウトカム <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー 1,726人(累計) 自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数 7,577件 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数の増 自殺者数の増 (警察庁統計) 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き自殺予防に向けた普及啓発の取組の実施 若者向けの対策の検討 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	事業No.	137
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	地域福祉政策課


概要	1. 相談支援体制の充実 (1)ひきこもりの相談支援に関する情報発信 (2)市町村での多機関による支援のネットワーク化 2. 人材の育成 (1)支援関係者へのひきこもりの理解促進 (2)市町村への技術支援の強化 3. 多様な社会参加に向けた支援の充実 (1)地域にある既存資源の活用 (2)就労支援の充実	指標	○居場所等支援につながった件数 100件/年以上 ○中間的就労を経て就労した人数 10人/年以上	出発点(R1)	現状値	目標値(R5)
				-	R3: 90件以上 R4:95件以上 R5:100件以上 R6:- R7:- R3: 3人以上 R4: 6人以上 R5:10人以上 R6:- R7:-	○居場所等支援につながった件数 100件/年以上 ○中間的就労を経て就労した人数 10人/年以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【相談支援体制の充実】 【人材の育成】 【多様な社会参加に向けた支援の充実】	<p>①相談支援体制の充実（広報・啓発、市町村における包括的な支援体制構築に向けた支援 等） ②人材の育成（民生委員等の支援関係者への研修、個別ケース検討会への専門的な助言 等） ③多様な社会参加に向けた支援の充実（既存の社会資源を活用した居場所等の実施、就労体験・訓練に係るインセンティブ制度 等）</p> <p>地域福祉支援計画の改定に合わせて取組内容を検討する</p>				
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R4.3月末時点] (アウトプット)</p> <p>1. 相談支援体制の充実 ・市町村相談窓口の明確化：34市町村 ・市町村へのひきこもり支援全体像の説明 ・新規相談件数：284件 ・ケース会議実施市町村：14</p> <p>2. 人材の育成 ・支援者連絡会の実施：6回</p> <p>3. 多様な社会参加に向けた支援の充実 ・ひきこもり自立支援体制構築事業実績 ：見学者数10人、体験者数5人、 利用者数65人、就労体験者数14人</p> <p>・認定訓練事業所数：14事業所 (県認定12、高知市認定5)</p> <p>・居場所等への支援：7箇所 (アウトカム)</p> <p>・身近な地域である市町村の相談窓口が明確になった。 ・相談先の周知が進み、新規相談の増につながった。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>①市町村の窓口の明確化はできたが、細やかな支援を行う体制の構築が出来ていない市町村もある</p> <p>②連絡会や研修会などを実施しているが、資質向上のために継続した研修や技術支援の実施が必要</p> <p>③所在する市町村に偏りがあるため、利用者の希望に沿った居場所や就労体験などの支援の提供を可能とするよう、個所数や多様な業種を確保する必要がある。</p>				
改善 (A)	次年度の取組	<p>①市町村だけではカバーしきれない部分について、地域住民等による地域での見守りやつなぎ等の支援が可能となるよう、広報や研修会により地域のプラットフォームへの参画の意識醸成を図る。</p> <p>②引き続き、個別ケース検討会への専門的な助言や効果的な研修を実施する。</p> <p>③あつたかふれあいセンターの居場所や就労体験としての活用を促進</p>				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	3 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援	事業名称	生涯学習の活性化の推進	事業No.	138
取組の方向	①「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援					担当課	生涯学習課

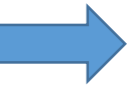
目指す姿・事業の狙い	事業主催者がそれぞれに広報、情報発信していたものを一元化し、高知県ポータルサイト「まなび場Search」により情報提供することによって、生涯にわたる学びの機会や場をわかりやすく周知することができ、生涯学習が県民にとって身近なものになる。これにより県民全体をカバーする学びのネットワークを恒久的に形成する。	指標	生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数 55,000件以上	出発点(R1)	現状値					目標値(R5)
				57,012件 (R2)	R3:70,633件	R4:	R5:	R6:	R7:	55,000件/年

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県内のあらゆる学び場、また、学んだことを活かす場の情報を発信するポータルサイトの運用	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【通年事業】 ・ホームページ保守運用 ・市町村の講座情報の収集 ・広報啓発（チラシの配布） ・企業や団体等とのデータ連携 </div> 				
改善計画 (P)		継続的な広報活動及び掲載情報数の充実	・幅広く利用されるための継続的な広報活動及び掲載情報の充実			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ○アウトプット（結果） ・ユーザ数：7,755人（646人/月） ・新規ユーザ数：7,166人（597人/月） ○アウトカム（成果） ・ページビュー数:70,633件（5,886件/月） ・情報掲載数：2,711（225件/月）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・今年度、生涯学習ポータルサイトの閲覧画面について、各エリアごとの講座やイベントが閲覧できるように設定し、閲覧者が情報を得やすいように整理した。 ・四半期毎にコンビニ等へのチラシ配布による広報や委託先による掲載情報収集により、ポータルサイト情報掲載数も増え、ユーザ数、ページビュー数ともに前年度を大幅に上回った。				
改善 (A)	次年度の取組	・継続的な広報に加え、ポータルサイトへの新たな情報提供元を開拓し、掲載情報数の充実に努める。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DVや性暴力、売買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充 実	事業No.	139
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	【DVや性暴力、売買春の根絶啓発】 広報・啓発活動等により「DVを許さない社会」へ向けての意識を醸成す る 【DVに関する相談・カウンセリング対策の充実】 DV被害者に対し適切な相談対応・カウンセリングを行い、多様な問題を 抱えるDV被害者を支援する	指標	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・DV防止に係る広報、啓発 ・女性相談員による相談及び指導の実施 ・専門家による相談者へのカウンセリング実 施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <p>・女性相談支援センターで電話及び対面での相談受付 ・県内各所への出張相談 ・休日・夜間の電話相談受付 ・専門家による相談者へのカウンセリング実施</p> </div> 				
改善計画 (P)	・女性に対する暴力をなくす運動期間 (11月12日～25日)を中心とした啓 発活動の実施 (DV啓発カードの作成・配 布、高知城のパープルライトアップ、公共交 通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での 広報等)					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット ・女性相談支援センターにおける相談件 数 1,020件 うちDVに関するもの 290件 ・相談者に対するカウンセリング実施人数 及び回数 2人、延17回				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・相談件数は前年度比で減少 (R2年度 の相談件数: 1,197件、うちDV関係: 474件) している。 ・引き続き適切な相談対応を行うととも に、広報・啓発活動を実施し、DV被害者 の早期発見につなげる。				
改善 (A)	次年度の取組	・女性に対する暴力をなくす運動期間 (11月12日～25日)を中心とした啓 発活動を実施し、各種窓口への相談を促 す。 ・適切な相談対応・カウンセリング等を実 施し、DV被害者を支援する。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DVや性暴力、売買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	事業No.	139
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人身安全対策課


目指す姿・事業の狙い	・学生等の若者を対象とした被害防止の啓発を行う ・人身安全関連事案対策専科教養の継続によるDV・ストーカー等対応専門員の増強 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	指標	※数値化困難	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・各警察署との情報共有を徹底し、連携を強化する。 ・職員の能力向上のための研修を充実させる。 ・学生等の若者への被害防止の啓発を行う。					
改善計画 (P)		DVや性暴力、売買春の根絶啓発という観点から学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を強化する 各種教室を実施するため警察官の知識向上を図る				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット (結果) ・DV、ストーカーの特性を理解させ、対応の重要性を認識させた ・SNS利用をきっかけとする性犯罪被害を防止するためサイバーパトロールの実施 ○アウトカム (成果) ・警察内での情報共有 ・関係機関との連携	●取組 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応方法など指導教養の徹底する。 ・DV、ストーカーの特性を十分に理解させ、対応の重要性を認識させる。 ・SNS利用をきっかけとする性犯罪被害を防止するためサイバーパトロールの実施及び学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を実施する。 (少年課など関係課との連携)			
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナウイルス感染拡大に伴い、集合形式(研修会形式)での各種教養などが実施できなかった。	(本年度の取組結果等状況を踏まえて検討する)			
改善 (A)	次年度の取組	新型コロナウイルス感染症の発生・拡大状況を考慮しつつ、DVや性暴力、売買春の根絶啓発という観点から学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を強化していく。 職員の能力向上のための研修などを充実させていく。	(本年度の取組結果等状況を踏まえて検討する)			

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DV被害者の保護と自立支援	事業No.	140
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	DV被害者を迅速かつ適切に保護し、生活再建の支援を行い、DV被害者が安心して自立生活を送ることができるようにする	指標	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護したDV被害者等の自立に向けた取組の実施 自立支援施設の運営 民間シェルターへの運営費補助 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な一時保護の実施 自立支援施設の運営 民間シェルターの運営費補助 生活サポーター（女性相談支援センター職員）による一時保護所退所者への自立支援（日常生活の支援、各種手続の支援等）等 </div> 				
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き迅速かつ適切に一時保護を実施し、生活再建の支援を行う 生活サポーターによる支援を継続し、DV被害者が安心して生活できるようにする 民間シェルターの運営の現状を把握し、適切な支援のあり方について検討する 					

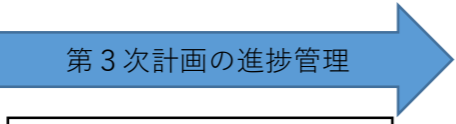
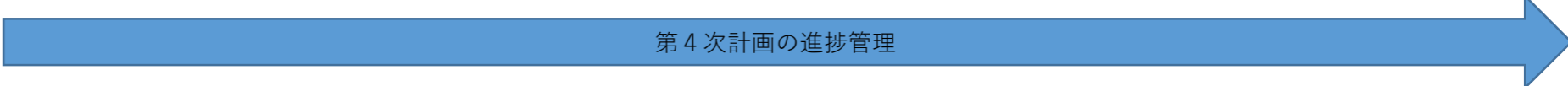
実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトプット（結果） アウトカム（成果） 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット 一時保護件数 21件（うちDV関係14件） 一時保護延日数 472日 生活サポーターによる退所者支援 19人（訪問・面談等延158回） 民間シェルター補助金 1団体 				
--------	---	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を適切に実施し、退所者への生活サポーターによる支援を行っている。 多様な問題を抱えるDV被害者への対応により、民間シェルターの運営に係る負担が増大しているため、運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある 				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き迅速かつ適切に一時保護を実施し、生活再建の支援を行う 生活サポーターによる支援を継続し、DV被害者が安心して生活できるようにする 民間シェルターの運営の現状を把握し、適切な支援のあり方について検討する 				
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の推進	事業No.	141
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	基本計画の推進・進捗管理を行い、県のDV被害者支援施策を全体的に推進する	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	第3次高知県DV被害者支援計画の推進・進捗管理及び第4次計画の策定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第3次計画の進捗管理</div> 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R 7 次期計画の検討・策定</div>
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次計画の進捗管理を行う ・第4次計画の検討及び策定を行う 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第4次計画の策定</div> 				

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次計画の進捗管理を年2回 (上半期及び下半期) 行っている。 ・第4次計画の策定委員会を開催し、次期計画について検討した。 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次計画の進捗管理を年2回 (上半期及び下半期) 行い、施策の推進に努めている。 ・第4次計画の策定委員会を開催し、委員や関係課・機関の意見を踏まえつつ、次期計画について検討している。 				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター）の機能の充実	事業No.	142
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター）の機能充実や相談員のスキルアップによる、多様な問題を抱えるDV被害者等への適切な支援の実施	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間電話相談の実施 ・出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修、スーパーバイズの実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間電話相談の実施 ・県内各所へ出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者への心理カウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修参加 ・所内研修やスーパーバイズの実施 </div>				
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、休日・夜間電話相談や出張相談を行う ・相談員等の専門研修への参加 ・外部講師による所内研修を実施予定 					

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談件数：20件 ・無料法律相談件数：16件 ・専門研修への参加人数：延11人 ・所内研修の実施：3回、延39人 ・スーパーバイズの実施：5回、延36人 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間電話相談や出張相談の実施により、DV被害者等がより相談しやすくなっていると考えられる。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部の専門研修が中止となっているが、オンライン開催の専門研修への参加や所内研修・スーパーバイズの実施により、相談員のスキルアップを図ることができた。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間電話相談の実施 ・出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修、スーパーバイズの実施 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の推進	事業No.	143
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	出先機関、各市町村、警察等の関係機関同士の連携を深め、迅速かつ適切なDV被害者支援を実施する	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> 参加機関の拡充と参加率のアップに向けた内容の見直し 女性相談支援センターと児童相談所、各市町村、警察等関係機関との連携強化 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブロック別関係機関連絡会議及びネットワーク会議の開催 女性相談支援センター職員の要保護児童対策連絡協議会（要対協）への参加 市町村職員へのDV出前講座の実施 </div>			
改善計画 (P)	(下半期の予定) <ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会議・ネットワーク会議の開催 DV出前講座の実施 女性相談支援センターの、要対協への参加（随時） 					

実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	○アウトプット <ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センター職員による各市町村・地域包括支援センター職員へのDV出前講座の実施：24回 要保護児童対策地域協議会への女性相談支援センターの参加：20市町村 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> DV出前講座の実施により、市町村や地域包括支援センターの職員に、DVに対する認識や相談対応方法を習得してもらうとともに、女性相談支援センターとの連携強化を図った。 高齢のDV被害者が増加しているため、高齢者ケアを行っている地域包括支援センターとの連携が重要になっている。 要対協への参加等により、女性相談支援センターと児童相談所、各市町村、警察等関係機関との連携を深めた。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会議・ネットワーク会議の開催 市町村職員・地域包括支援センター職員へのDV出前講座の実施 女性相談支援センターの、要対協への参加（随時） 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	相談関係者に対する研修・啓発	事業No.	144
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	多様な問題を抱えるDV被害者に対しより適切な助言・支援を行えるよう、DV相談に携わる職員のスキルアップにより、支援体制を強化する	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> ・ソールによる相談員スキルアップ研修の実施 ・女性相談支援センターによるDV出前講座の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <p>・ソールによる相談員スキルアップ研修の実施 ・女性相談支援センターによるDV出前講座の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施 等</p> </div>			
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソールによる相談員スキルアップ研修の実施 ・女性相談支援センターによる出張DV講座の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施 					

実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	○アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談支援センターによる各市町村及び地域包括支援センター職員への出張DV講座の実施：24回 ・ソールによる相談員スキルアップ研修の実施：3回、参加者延べ84名 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・DV講座の実施により、市町村や地域包括支援センターの職員に対し、DVに対する認識や相談対応の方法、女性相談支援センターの周知を図ることができた。 ・相談員スキルアップ研修の実施により、ジェンダーに敏感な視点から相談業務を行うことのできる相談員を増やすことができた。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ソールによる相談員スキルアップ研修の実施 (年3回) ・女性相談支援センターによるDV出前講座 (市町村、地域包括支援センター) の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業 名称	相談関係者に対する研修・啓発	事業No.	144
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	ごうち男女共同 参画センター「ソール」


目指す姿・ 事業の狙い	県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修・啓 発を実施することで、各相談機関の相談者同士の情報交 換や交流による連携強化を図る。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・相談員スキルアップ (職員) 研修の 実施					
改善計画 (P)		状況に即したスキルアップ研修を実施し、 各相談機関の相談者同士の情報交換 講座の内容により、オンラインを併用し実 や交流による連携を強化することで、相談 施する。 事業を充実させる。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	相談員スキルアップ研修を3回 (うち1 回オンライン) 実施した。延べ84名参 加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	児童相談所や大学の保健管理センター など新たな職場から様々な職種の参加者 を獲得できた。				
改善 (A)	次年度の取組	・郡部からの参加を促すため、研修の内 容により、オンライン併用で実施する。 ・相談内容に関連した研修を行う。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	事業No.	145
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	DVやデートDVに関する広報・啓発を行い、「DVを許さない社会」に向けた意識の醸成を図る	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）を中心とする、DV防止に係る広報、啓発 ・ソールによるDV・デートDVに関する出前講座等の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通年事業】</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）を中心とする啓発活動の実施 ・ソールによるDV・デートDVに関する出前講座等の実施</p> </div> 				

改善計画 (P)		（下半期実施予定） ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）を中心とした啓発活動の実施（DV啓発カードの作成・配布、高知城のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での広報等）				
----------	--	---	--	--	--	--


実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○アウトプット ・運動期間を中心とした啓発活動の実施（啓発カードの作成・配布（23,450枚）、高知城のパープルライトアップ（11/12,13）、公共交通機関でのポスター掲示（11/12～25）、ラジオ番組での対談（11/16） ・ソールによるDV・デートDVに関する出前講座の実施 3回延べ353人				
--------	---------------------------------	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証					
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）を中心とする、DV防止に係る広報、啓発 ・ソールによるDV・デートDVに関する出前講座等の実施				
--------	--------	---	--	--	--	--

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	事業No.	145
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	こうち男女共同 参画センター「ソール」

目指す姿・事業の狙い	DV防止啓発講演会、情報提供事業等の実施により、女性に対するあらゆる暴力の根絶に努める。	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	DV防止講座事業の実施					
改善計画 (P)		<p>情報共有により関係機関との連携強化を図るとともに、教育機関への啓発・広報を行い、機会を確保して出前講座を拡充していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改修による、よりわかりやすくきめ細かな情報発信 ・多様な啓発ツールの作成及び活用 				

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する出前講座を3件実施した。うち2件は学生にデートDVに関する啓発及び情報提供を行い、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。 ソール職員講師 2件、県外講師 1件 計353名参加 ・DV防止啓発講演会を開催した。会場59名、オンライン80名参加 ・DV加害者プログラム体験ワークショップを実施した。11名参加 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施により、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。 ・DV防止啓発講演会は参加者から好評だった。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを改修し、よりわかりやすくきめ細かな情報発信を行う。 ・男女共同参画及び女性問題について、デジタル啓発誌や動画等の多様な啓発ツールを作成し、出前講座やSNS等を通じて啓発し、県民の正しい理解につなげる。 				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	事業No.	146
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	民間シェルターの活動を支援し、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援を行う	指標		出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	引き続き支援を行うとともに、役割分担や支援の在り方等を検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>【通年事業】</p> <p>・民間シェルターの運営費補助 ・DVに係る広報・啓発活動での民間団体との協力 等</p> </div>				
改善計画 (P)	・運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット ・民間シェルター補助金 1団体				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・多様な問題を抱えるDV被害者への対応により、民間シェルターの運営に係る負担が増大しているため、運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある。				
改善 (A)	次年度の取組	・DVシェルターの運営費補助やDVに関する広報・啓発活動を通じて、民間団体の活動を支援する。 ・運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	事業No.	147
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	県民支援相談課

目指す姿・事業の狙い	教養・研修会を実施し、各種支援制度の適切な運用を図るとともに、講演会や街頭活動等を通じて、犯罪被害者等の現状や各種施策、相談窓口等に関する広報を積極的に実施する。	指標	出発点(R1)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	被害者のニーズを的確に把握するとともに、各種支援制度、相談窓口等に関する積極的な広報啓発活動を実施し、周知徹底を図る。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【R3.9月末時点】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月末までに予定していた教養・研修会は中止又は延期となり、実施していない（令和4年2月に専科教養を実施予定） (結果) 令和4年2月に専科教養を実施 (成果) 職員に各種支援制度を周知させスキルアップが図られた。	● 取組 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、専科教養及び広報啓発を実施する。 ・6月末に専科教養を実施予定。 ・11月の広報強化月間に集中的な広報啓発活動を展開予定。			
評価 (C)	実施後の分析、検証	未実施のため分析、検証できない（開催可能となり次第、実施する） 専科教養では、新型コロナ感染症感染拡大防止のため、部外講師による専門的な講義を行うことができなかったが、グループワークで具体的事例について検討することで、被害者支援業務に対する意識付けが行われた。	(未実施)			
改善 (A)	次年度の取組	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、年度の早い段階で教養・研修会を実施し、担当職員への各種支援制度の周知徹底を図るとともに、11月の犯罪被害者週間に合わせた重点的な広報活動により、県民の被害者支援活動に対する理解・協力を働き掛ける。	令和4年度の実施状況を確認しつつ次年度の取組を計画する。			

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	事業No.	147
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	人身安全対策課

目指す姿・事業の狙い	・被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高めるため専科教養を実施する	指標	毎年実施	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				毎年実施	R3: 未実施	R4:	R5:	R6:	R7:	毎年実施の継続

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	担当者のみならず、全警察官、職員に対し、人身安全関連事案への理解と意識付けを徹底させるため、今後とも各種機会を捉え、指導教養を繰り返し実施することが必要					
改善計画 (P)		県警察学校における各種専科（他部門含む）の授業で、人身安全関連事案の重要性を理解させる				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○アウトプット（結果） ・新任補導職員等研修における教養 ・人身安全関連事案などに関する巡回指導：県内12署すべて ・各種専科（刑事・生活安全・交通・警備部門など）での教養を実施した。 ○アウトカム（成果） ・短期間で成果が確認できるものではない	●取組 ・担当者のみならず、全警察官、職員に対し、人身安全関連事案への理解と意識付けを徹底させるため、今後とも各種機会を捉え、指導教養を繰り返し実施していく。 ・部外研修などへの参加を含め、被害者からの聴取技能の向上に努める。			
評価 (C)	実施後の分析、検証	例年、新年度開始当初に実施していた「人身安全関連事案担当者」対象の研修会が、コロナ禍に伴う密集回避の観点から実施できなかった。	(本年度の取組結果等状況を踏まえて検討する)			
改善 (A)	次年度の取組	担当者だけに限らず、全警察官、職員に対し、人身安全関連事案への理解と意識付けを徹底させていく。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しつつ、各種機会を捉え、関係機関と連携を図り、指導教養を繰り返し実施していく。	(本年度の取組結果等状況を踏まえて検討する)			

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	犯罪被害者等支援 犯罪被害者等に対する相談支援の充実	事業No.	148
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	県民生活課

目指す姿・事業の狙い	①犯罪被害者等の支援を効果的に行うために、県に相談窓口を設置し、支援の調整を図る。 (犯罪被害者等支援相談窓口運営事業)	指標	事業の性格上、相談件数等の数値目標は定めていない。	出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
				110件(55人)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	0

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	①専任の相談員が犯罪等の被害に関する相談をつけるとともに、必要な情報を提供し、関係機関との調整やコーディネートなど総合的な被害者支援に取り組む。					
改善計画 (P)		相談窓口の広報・周知に係る取組の強化	相談窓口の広報・周知に係る取組の強化			

実行 (D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	[R3年度実績] ○アウトプット ・電話相談等 47件(31人) ・面接相談 0件 ・警察庁研修(オンライン)6月 ・相談窓口について、課のHP、犯罪被害者等支援に関する指針のリーフレット(7月作成)等により広報・周知				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・犯罪直後の相談はなく、被害から時間経過したものが多く ・相談内容は、他の支援機関等で既に相談対応済みの事案が多い ・広報・周知を実施(6月初め)直後は、相談件数が増えたが、その後減少傾向であるため、引き続き積極的な広報が必要				
改善 (A)	次年度の取組	相談窓口について、課のHP、犯罪被害者等支援に関する指針のリーフレット等による広報・周知に加え、研修会・イベント等の機会を通じた広報の仕方を検討中。				

テーマ	Ⅲ 環境を整える	取組の柱	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	事業名称	犯罪被害者等支援 犯罪被害者等に対する相談支援の充実	事業No.	148
取組の方向	①女性に対するあらゆる暴力の根絶					担当課	県民生活課

目指す姿・事業の狙い	②性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターを運営し、被害者の心身の早期回復及び被害の潜在化の防止を図る。 (性暴力被害者等支援センター運営業務)	指標	事業の性格上、相談件数等の数値目標は定めていない。	出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
				・相談件数308件 ・直接的支援292件	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	0

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	②令和3年度より、こうち被害者支援センターに運営業務を委託し、性犯罪・性暴力被害者等に対して、電話相談、面接相談、付き添い支援、情報提供等のきめ細かい支援を被害直後から行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・電話相談 ・面接相談 ・直接的支援（付き添い支援） ・関係機関との支援のコーディネート ・被害届を提出することが困難である被害者の医療費助成 ・弁護士相談及びカウンセリング費用の公費負担 ・支援機関の医療従事者向け研修 ・ワンストップ支援センター業務の広報・周知 等 </div>				
改善計画 (P)		(R3.4.1～) ・支援コーディネーターの配置 ・相談時間の延長 (R3.10～予定) ・国のコールセンターと連携し、24時間 365日相談体制の構築	・性犯罪・性暴力被害者等への支援体制の強化 (国のコールセンターと連携した24時間365日相談体制の構築)			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3年度実績] ○アウトプット ・電話相談等284件 ・面接相談40件 ・直接的支援250件 ・医療費助成3件 ・弁護士相談1件 ・カウンセリング5件 ・法的支援1件 ・カウンセリング1件 ○アウトカム ・医療従事者向けの研修内容を見直し実施 (11/9)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	○昨年度との比較 ・電話相談等(+6)・面接相談(+10) ・直接的支援(△42) (明確な要因は不明) ○性暴力被害者支援強化のためR3年度から委託事業 (これまでは補助金事業) としたことが、マンパワー不足が支援拡充のネックとなっており、業務を担う人材の確保・育成の必要性が一層明らかとなった。				
改善 (A)	次年度の取組	国のコールセンターと連携した24時間365日相談体制における休日・夜間に緊急を要する場合の対応への検討。				